## 転載利用申請手続きについて

転載利用申請の際は郵送あるいはメール添付等で申請書を<u>日本胃癌学会総務委員会</u>宛にご 提出くださいますようお願い致します。(提出先:日本胃癌学会事務局)

# 【申請書について】

任意の様式で、日本胃癌学会総務委員会あてに下記についてご記載・添付をお願いします。

- ・転載先書籍情報、予定原稿の該当ページコピー
- ・転載元書籍情報、図表番号・掲載ページも明記ください。

### 【提出先】

日本胃癌学会事務局

郵送:〒602‐0841 京都市上京区河原町広小路上がる梶井町 465

京都府立医科大学消化器外科内

メール: jgca@koto.kpu-m.ac.jp

## 【転載利用料について】

非営利目的以外の場合、図表 1 点につき 10 円×発行部数(想定閲覧者数)の利用料を請求させていただきます。非営利目的か否かは本会にて検討、判断致します。

## 【転載条件】規定より抜粋

申請者は、転載先著作物の引用文献欄に、転載元刊行物名、頁数、発行年を明記した上で、 図表説明文に刊行物名、発行年を記載するものとする。ただし、引用文献欄がない場合は、 図表説明文に刊行物名、頁数、発行年を記載するものとする。

2 申請者が、転載許可対象の図表を一部改変して掲載しようとする場合は、事前に該当委員会に内容を明示して、申請しなければならない。理事長がこれを許可した場合は、改変した内容についての記載を図表の説明文に加えるものとする。

他、一般社団法人日本胃癌学会 作成刊行物掲載図表の転載に関する規程をご参照ください

# 【お問い合わせ】

日本胃癌学会事務局

〒602 - 0841 京都市上京区河原町広小路上がる梶井町 465 京都府立医科大学消化器外科 日本胃癌学会 事務局 宛 メール:jgca@koto.kpu-m.ac.jp

## 一般社団法人日本胃癌学会 作成刊行物掲載図表の転載に関する規程

### (申 請)

### 第1条

一般社団法人日本胃癌学会作成刊行物に掲載された図表の転載を希望する者(以下「申請者」と略す。)は、すべて一般社団法人日本胃癌学会に転載を申請しなければならない。

### (許 可)

#### 第2条

前条の申請があった場合、該当委員会の決議を経て、理事長がこれを許可する。

2

前項により許可した場合には、理事長は理事会に報告するものとする。

### (料 金)

#### 第3条

学術、教育などの目的のうち公益目的その他非営利目的による転載の場合は、無料とする。

2

特定の企業の営利活動やその他の営利を目的とする転載の場合は、所定の転載料を支払うものとする。

3

前項の場合、転載料は、原則として図表 1 点につき 10 円 (税別) とし、これに発行部数を乗じて算出するものとする。

## (転載条件)

#### 第4条

申請者は、転載先著作物の引用文献欄に、転載元刊行物名、頁数、発行年を明記した上で、図表説明文に刊行物名、発行年を記載するものとする。ただし、引用文献欄がない場合は、図表説明文に刊行物名、頁数、発行年を記載するものとする。

2

申請者が、転載許可対象の図表を一部改変して掲載しようとする場合は、事前に該当委員会に内容を明示して、申請しなければならない。理事長がこれを許可した場合は、改変した内容についての記載を図表の説明 文に加えるものとする。

### (変 更)

## 第5条

この規程は、理事会の決議を経て変更できるものとする。

### 附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。